

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	長澤 秀則 農林部長	
評価シート作成者	吉田 充 農林部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	「農林業の振興」における重要課題のひとつは、農林業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足であり、担い手農家、新規就農者、林業経営体、林業就業者の育成・確保が急務となっている。このことに対応するため、「農業分野」においては、引き続き関係機関と連携し、親元就農や新規就農者への継続的な支援や経営の安定化に向けた担い手への農用地の集積化・集約化を推進する必要がある。「林業分野」においては、森林資源の循環利用と、森林の有する公益的機能の高度発揮を図るために、森林資源の調査結果の活用等により、林業経営体との連携を強化しながら取り組みを進めることとしている。 また、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤、生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農業、スマート林業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。 戦略プロジェクトである「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトは令和元年度で終了となるが、引き続き盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向け、令和元年度に改定した「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」(平成29年度策定)のアクションプランを着実に実施するとともに、国外への販路拡大に向け、令和元年度に策定した「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」に基づき取組を推進する必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、特産物である短角牛、りんご、行者にんにくを含めた盛岡産農畜産物の魅力を発信するとともに販売促進に努めた。 地域で作成した「地域農業マスタープラン」を推進するため、実質化に取り組むとともに、「農地調整支援員」を配置し、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行った。また、「農業経営改善支援員」の配置や3年目となる「親元就農給付金事業」の取組により、新規就農者及び担い手の育成・確保に努めた。 農業用水路などの農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。 「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づき、多様な主体が参画できる「美食王国もりおか」ウェブサイト運営や食と農体験・応援プログラムの取組、6次産業化等スタートアップ支援事業などを実施し、異業種連携の促進と盛岡産農畜産物の認知度向上を図るとともに、海外市場も視野に入れた販路開拓について「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を定めた。 健全な森林の育成を促進するとともに、市産材の利用拡大と地域林業の支援に取り組んだ。 アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。 森林環境譲与税を活用し、市内民有林の一部において、航空レーザ計測等による森林資源の現況調査を実施した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる。 担い手の確保が図られる。 生産性の向上が図られる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	農業総生産額	単 位 百万円	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H23)	7,697	R1目標値	8,876	R6目標値	9,053		
<p>※ 各年度の実績値について、R1実績値報告後、統計の「公表時点」から「調査時点」に変更している。</p>				<p>平成29年度の農業生産額は、野菜や果樹において減少したが、基幹農作物である米の増加、特に養鶏業の増加により、全体として増加している。米については、30年度から生産数量目標が廃止され、国が策定する需給見通し等を踏まえ需要に応じた生産を推進するため、農業再生協議会と連携しながら米政策を推進する必要がある。野菜等園芸作物については、気象条件に左右されやすい面があるが、引き続き産地化と生産施設整備による生産性の向上を推進する必要がある。果樹については、「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力を高めるための戦略的な取組を推進する必要がある。</p>			
指標③	新規就農者数	単 位 人	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)			
当初値(H25)	71	R1目標値	121	R6目標値	171		
				<p>国の「農業次世代人材投資事業」による支援に加え、平成29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」によるきめ細かな相談業務により、25年度～令和元年度までの7か年で90人、元年度は11人の新規就農者を確保した。農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者の収入の安定化や農業技術の習得等について、関係機関と連携したきめ細やかな支援を継続する必要がある。</p>			
指標②	林業総生産額	単 位 百万円	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)			
当初値(H23)	532	R1目標値	922	R6目標値	966		
				<p>平成29年度の林業総生産額は、素材生産量の増加に伴い回復に転じている。目標値の達成に向けては、森林施業の集約化・生産基盤の整備など、生産性の向上を図ることが重要であり、今後、より効率的な森林施業や素材生産に繋げていくために、林業の川上から川下までが連携した取組を、林業経営体との協働のもと進めていく必要がある。</p>			
指標④	農用地の利用集積面積	単 位 ha	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)			
当初値(H25)	2,476	R1目標値	4,230	R6目標値	4,581		
				<p>担い手への農地集積は、令和元年度目標値には未達となり、約82%の達成率であった。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。目標値は達成していないが、着実に農地利用集約面積が増加していることから、引き続き、地域農業マスタープラン(人・農地プラン)の実質化に向けた検討会などの機会を捉え、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図る必要がある。</p>			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
-------	---------	--------

21-1	経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<p>・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指し、本市の農畜産物の魅力発信や生産者と消費者等の交流事業を通じて、農畜産物の認知度の向上や地産地消の気運の醸成につながった。</p> <p>・盛岡産農畜産物の販路拡大に向けて「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」を策定したが、生産者の輸出に対する意識の向上に努める必要がある。</p> <p>・新規就農者については、着実に増加しているが、引き続き掘り起こしを行う必要がある。</p> <p>・カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ等有害鳥獣による農作物被害額は増加傾向にあり、ここ数年3千万円を超える状況となっている。また、近年は、イノシシやハクビシンなどの新たな鳥獣による被害も拡大しており、対策の強化が必要である。</p> <p>・市産材利用の意識が向上したため、公共施設等への活用が広がった。一方で、木材価格の低迷などにより、森林経営に対する森林所有者の意欲が低下している。</p>
21-2	生産基盤の整備	<p>・水田、畑、樹園地の面積は、いずれも横ばい傾向にあり、農家の労働力不足に起因する耕作放棄地の増加、公共事業に伴う農地の減少が要因となり、増加に転じ難い状況にある。中山間地域においては、過疎化や高齢化の進展により集落内の農地を維持していくことが困難な状況にあり、耕作放棄地の再生、農地の利用集積を一層推進する必要がある。</p> <p>・林業については、松くい虫被害防止対策や間伐等保育作業への支援に取り組み、森林の適正管理に努めた。一方で、利用期を迎えているにも関わらず放置される人工林が増加していることから、森林資源の循環利用を促進する必要がある。</p>

<p>・引き続き、盛岡への来訪者・新規就農者・食に関わる担い手の増加に向け、多様な主体による交流のさらなる拡大と継続的成長の実現を目指しながら、本市の農業や食産業が潤い地域経済の活性化につながるよう取組を進める。</p> <p>・海外市場も視野に入れた販路開拓について「盛岡産農畜産物の輸出促進に向けた基本方針」に基づき取組を進める。</p> <p>・新規就農者は、収入の安定や技術習得、資金、労働力など就農期間や個々の実情に応じて課題が変化しており、課題に応じた支援を継続する。また、スマート農業や輸出支援など、新たな担い手の掘り起こしにつなげる取組を行う。</p> <p>・猟友会等関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に努めるとともに、研修会等を通じて、野生鳥獣の生態についての知識の啓蒙を行い、有害鳥獣被害対策を強化する。</p> <p>・森林資源の循環利用のため、森林環境譲与税を有効に活用し、市産材の需要拡大の推進、適切な経営管理が行われていない森林における施業の促進、林業労働力の確保に係る取組を進める。</p> <p>・森林施業の集約化等により、森林所有者の経営意欲を向上させるとともに、林業経営体の経営基盤の強化を支援する。</p>
<p>・地域特性に応じた土地改良事業、老朽化した水路の更新・改修を推進するほか、地域共同による農用地保全活動への支援を行う。</p> <p>・担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、スマート農業の導入を推進し、生産性の向上を図る。</p> <p>・消費者から選ばれる産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる生産体制の構築を推進する。</p> <p>・商業店舗や公共施設等における市産材利用を推進し、市民に市産材の魅力を発信することにより市内の森林資源の循環利用を促進する。</p> <p>・森林資源の詳細な現況調査のデータを活用し、林業経営体との連携による森林の適正管理を推進する。</p> <p>・再造林や保育・間伐作業への支援を安定的かつ継続的に行い、森林所有者の経営意欲の低下を防ぐ。</p> <p>・林業生産の基盤となる「林業専用道」、「森林作業道」の整備等を支援し、森林資源の循環を進める。</p>

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	小笠原 康則 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>卸・小売の年間販売額とサービス業の事業所数は、令和元年度の目標値を上回っているが、中心市街地においては、令和元年度に入り、中心市街地の中核商業施設が閉鎖した影響も踏まえ、魅力ある商店街や個店づくり、集客イベントの開催支援など、関係団体と連携を図りながら、中心市街地の活性化への取組を強化する必要がある。 また、卸売市場における生鮮食料品の流通については、出荷団体や小売店などのニーズに対応した品揃えの充実と集荷力の向上に努めながら、活発な市場取引のほか、改正市場法に対応した取組を推進する必要がある。 今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、新たな生活様式の中で、経済活動を維持継続できるよう支援策を講じながら取り組んでいく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、盛岡市商店街連合会を通じたイベント開催等への補助などを行ったほか、商店街等の活性化に資する研修への講師派遣を支援するなど、商店街・個店の魅力向上を図った。 ・中心市街地の商店街の活性化を図るため、空き店舗出店費補助金(空き店舗への新規出店者に対する改装費の一部を助成する制度)による空き店舗の活用を促進したほか、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業の実施により、中心市街地の回遊性の維持に取り組んだ。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街	商店街ににぎわいが創出される。
商店街等の団体	経営力が強化される。
流通業者	効率的なモノの流れを促進する。
サービス業者	多様なサービスを提供する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	卸・小売の年間販売額は、令和元年度目標値を上回っており、岩手県内の経済情勢において緩やかな回復の動きが継続していたことから、当市においても同様の傾向にあることが要因であるものと思料されたところである。 他方、平成26年度に比べ、28年度の小売の年間販売額は増加していたが、令和元年度は中心市街地大型店舗の閉店などもあり、中心市街地における小売業は厳しい状況にある。また、新型コロナウイルス感染症が事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、今後、更に厳しい状況におかれることが懸念される。	※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)
当初値(H24)	R1目標値	R6目標値					
10,724	11,300	11,800	10,220				

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	サービス業の事業所数は、最新値の平成28年度実績では、令和元年度目標値を上回っている。26年度との比較では減少しているが、当初値に比べるとサービス業全般に上昇している。特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著であり、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思料されたところである。 一方で、新型コロナウイルス感染症が事業活動に大きな影響を及ぼしていることから、今後、厳しい状況におかれることが懸念される。	※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)
当初値(H24)	R1目標値	R6目標値					
4,639	4,900	5,100	5,000				

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<p>・中心市街地大型店舗の閉店などの影響で、中心市街地の年間小売販売額が減少する中で、商店街や起業家等への補助制度により、各種集客イベントが開催され、来街者の誘引や新規出店が図られたことにより、一部好転する兆しがあったが、中心市街地の店舗が、小売業から飲食・サービス業に業態変化しており、日中の通行量が減少する流れに歯止めがかかっていない。 ・観光客入込数は増加しており、交通の利便性に繋がる基盤整備事業やソフト事業の実施による一定の効果は見られるが、年間を通じた通行量の増加に至っていない。</p>	<p>・平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、令和元年度末に運用開始となった「盛岡市立地適正化計画」とも連携しながら、「中心市街地活性化つなげるまちづくりプラン」に沿って、関係団体が相互に連携し、社会構造の変化に対応した持続可能な中心市街地の形成に取り組む。 ・各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、補助制度は必要と考えられるが、市としても各事業の内容について十分な精査を行ったうえで交付額を算定していく必要がある。 ・商店街の個別の課題やニーズに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を踏まえた「新しい生活様式」への対応などについての研修会等の開催を支援し、商店街の活性化と魅力強化を図るほか、これまであまり研修会等を開催していない商店街に対して補助の活用を促す。</p>
22-2 ロジスティクス機能の充実	<p>・平成29年3月に作成した「市場活性化ビジョン2017」により、場内業者と開設者が一体となって活性化等に取り組むことにより、卸売市場の役割や魅力の発信を行うことが出来た。また、子ども食堂への食材の提供を通じ食育の推進を図ることができた。 ・卸売・運輸・通信事業者数は、基準年と比べて増加傾向にあるものの、卸売市場の年間取扱高は減少しており、生鮮食料品の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。</p>	<p>・改正市場法の施行に伴う生鮮食料品等の流通構造や流通環境の変化を注視しながら、市場活性化ビジョン2017の見直しに着手する。 ・盛岡市公共施設総合管理計画による個別計画に基づき、市場機能の維持及び適正化を図る。</p>
22-3 多様なサービス業の振興	<p>・観光客やインバウンドが増加したことや盛岡三大麺の認知度が向上したことなどにより、それらをターゲットにしたサービス業の新規出店や人員増を行う事業者が増え、サービス業の新規求人数の増加に寄与した。 ・補助金の活用が個店の魅力向上や売上増など直接の成果につながるよう取り組む必要がある。</p>	<p>・各種事業を推進するに当たり、市の財政的支援は重要であり、補助制度は必要であると考えられる。 ・平成29年度に策定した「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していく。</p>

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	小笠原 康則 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。	製造品出荷額は、令和元年度の目標値を上回っているが、引き続き、積極的な企業訪問に努め、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援の取組を推進するとともに、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業の集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。 また、成長分野である医療機器製造、ライフサイエンス、ヘルスケア関連産業の集積を進めるため、関係企業の海外展開やクラスター形成の支援を進めるほか、県、TOLIC、盛岡ヘルスケア産業協議会など、関係団体との連携強化を図る必要がある。 今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、新たな生活様式の中で、経済活動を維持継続できるよう支援策を講じながら取り組んでいくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制を整え、160件の企業訪問を行った。 令和元年度は、計画していた企業数である2社より多い3社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。 元年度は、新たに固定資産を投下した6社を含む24社に対して、63件・61,816,760円の固定資産税相当額の補助を行った。 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者が起業する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価				
指標①	単 位	目指す方向		◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)				
製造品出荷額等	千万円	↗						
当初値(H25)	10,171	R1目標値	10,511	R6目標値	11,017			
				<p>製造品出荷額等の実績値が平成28年度は増加し、29年度は減少しているが、これは個別企業の特例によるものと想定され、全体的には企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。</p> <p>新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>				
当初値(H25)				R1目標値	R6目標値			

※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善等研修会について、市の研修事業として開催するものがあったが、指標としている研修会等の開催数が減少している。ただし、参加者は昨年より増加している。 企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、年間100件を目標に実施しているが、目標を大きく上回る160件の企業訪問を行い、事業者の意向や課題把握に努め、情報提供や助言指導を行った。 国内外を対象とした販路開拓支援事業の内、国外の出展が2件あった。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。 企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、一層計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。 販路開拓支援事業については、一層の周知に取り組む。 盛岡テクノパーク及び道明地区新産業等用地への企業誘導に一層取り組む。
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、計画していた企業数である2社より多い3社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。 産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 補助事業等の周知を実施する インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。 高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。 新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。 上記研究、検討を進め、社会経済情勢や事業内容に即した支援を実施する。
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、新たに固定資産を投下した6社を含む24社に対して、63件・61,816,760円の固定資産税相当額の補助を行った。 製造業等は新たな企業立地が進んでいないが、盛岡テクノパーク入居企業から事業用地拡張の引合いがあり、2年度に一区画売却予定となっている。 盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区新産業等用地に工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。 道明地区新産業等用地において新たな産業等用地の整備に取り組む。 道明地区新産業等用地のPRIに努め、企業の誘致に取り組む。
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> 周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による2件の新規創業があった。 起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるといった流れの創業が少ない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 同様の創業者向け施策の周知を実施する。 インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。 インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡に多くの人を訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。</p>	<p>観光客入込数は、令和元年度の目標値を達成し、首都圏等での盛岡デーや物産と観光展の開催、東北絆まつりの東北県庁所在市の6市連携による首都圏や海外でのプロモーションなどが成果につながっているものと考えられる。プロモーションでの「盛岡さんさ踊り」の出演も元年度の祭りの来場者数が過去最高の149万1千人を記録するなど、月別の観光客入込数が最も多くなる要因となっている。また、市内の宿泊施設の改装や新規開業なども、宿泊需要の向上に寄与しているものと考えられる。外国人観光客についても、国内需要と平行して上昇傾向にあり、いわて花巻空港への国際定期便の就航や海外プロモーションのほか、盛岡山車をきっかけとする台湾花蓮縣花蓮市との友好都市提携の締結の実現など、台湾からの誘客促進につながる成果を上げている。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・首都圏や友好都市提携を生かした沖縄県うるま市などでの盛岡デーや札幌などでの観光と物産展の開催を通じて、市の特産品や魅力を発信するほか、東北の県庁所在6市との連携による「東北絆まつり」の開催や、首都圏や海外でのプロモーションなどの誘客宣伝により、観光客入込数は過去最高の519万人回となり、令和元年度の目標値を達成している。</p> <p>・MICEの開催支援件数についても前年を上回っており、関係団体と連携した誘致推進の取組みの成果が見られる。</p> <p>・外国人観光客については、いわて花巻空港の台湾定期便に加えた中国定期便の就航によるインバウンドの利便性の向上を生かし、東北6市連携による海外プロモーションのほか、盛岡山車との交流をきっかけとした台湾花蓮縣花蓮市との友好都市締結など、盛岡の魅力在海外に発信し、誘客の増加につなげることができた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る。 盛岡が好きになる。
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ。 盛岡に魅力を感じる。 盛岡を訪れる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単 位 万人回	目指す方向 ↗	<p>◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)</p> <p>盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRのほか、平成29年からの「東北絆まつり」の開催や東北県庁所在6市との連携による首都圏プロモーションにより誘客促進が図られているものと考えられる。</p> <p>広域振興局の枠組みによる国際旅行博への出展による海外プロモーションでの誘客宣伝効果、また、台湾に加えて、中国定期便の就航開始などいわて花巻空港の国際定期便がインバウンドの利便性向上による誘客促進につながっているものと考えられる。</p> <p>国内の各地域間でのインバウンドへの誘客競争が激化していることから、単なる旅行博への出展によるプロモーションのみでは、効果が限定されることから、エージェントとの商談会など、より効果的なプロモーションを検討して実施する必要がある。</p>	
当初値 (H25)	472	R1目標値	500		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発信と観光客誘致の推進	<p>・観光客入込数は令和元年度目標値(500万人回)を達成し、交流人口が拡大した。盛岡デーや各種物産展等の開催を通じた誘客宣伝、特産品PRが、盛岡の認知度向上や目的地としての選択につながったことによるものと考えられる。</p> <p>・観光客の動向として団体旅行が減少し、個人旅行が増加する傾向がある。</p>	<p>・個人旅行者を含めた、つなぎ温泉地域への誘客促進を図るため、独自の魅力向上に向けた取組とともに、新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設をはじめとする観光事業者への経済的な影響が大きいため、観光基盤となる事業者への支援や国内旅行者向けの誘客促進につながる事業を優先して実施する。</p> <p>・国内外からの観光客の更なる誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした海外、首都圏における国内でのプロモーションによる宣伝誘客の取組を推進する。</p>
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<p>・前年比で宿泊観光客数が微増(99万人泊⇒107万人泊)したが、地域別の観光客入込数において、つなぎ地区の入込数が前年比で減少するなど、県外からの宿泊客数が伸び悩んでいる。</p> <p>・関係団体や民間事業者等と連携した誘致推進の取組により、コンベンション開催支援件数の前年からの増加(75件⇒87件)につながったものと考えられる。</p>	<p>・選ばれる都市として関係団体や民間事業者等と連携して誘致促進に取組むとともに、都市の魅力や利便性をPRする宣伝誘致の取組を推進する。</p> <p>・助成対象となる一定規模以上のコンベンション等については、開催年の5～6年前には開催地決定の準備が進められていることから、更なる誘致につなげられるようコンベンション会場の優先予約による早期確保策を検討、推進する。</p>
24-3 国際観光の推進	<p>・外国人観光客入込(宿泊)数が前年比1.2倍(5.3万人回⇒6.5万人回)に増加した。</p> <p>・Wi-Fi設備環境の整備や多言語表記による観光ツールの整備とともに、従来の国際旅行博への出展のみによる海外プロモーションに係る予算確保が困難になってきていることから、プロモーションの内容の検討が必要である。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により海外渡航が困難な状況となっており、国際旅行博などの海外プロモーション事業の延期または中止が続いており、令和2年度中の海外プロモーションの実施は困難な状況であることから、Wi-Fi設備の整備など受入環境の整備を行い、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた施策の検討を進める。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えた国内外からの観光客の誘客促進に向けて、入込数の多い台湾や中国をターゲットにした具体的な旅行商品や観光コンテンツの売込みを含めたより実践的な海外プロモーションの取組について検討する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、国内観光客の誘客促進とともに、国際定期便の就航再開など訪日観光需要の回復時期を見据えながら、より実践的な海外プロモーションに取り組む必要がある。</p>

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工労働部	
評価責任者	小笠原 康則 商工労働部長	
評価シート作成者	北田 雅浩 商工労働部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	企業の採用意欲は引き続き高い状況が続いており、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和元年度の目標値を大きく上回っている。一方、企業側では、必要な人員を確保できない状況が見られるほか、若者の首都圏への流出が続いており、若者の地元定着につながる取組を推進する必要がある。 また、企業誘致については、道明地区新産業等用地への誘致を見据え、産学官連携関係者のほか、金融機関や友好都市である東京都文京区など、多様なネットワークを最大限に活用するとともに、県及び広域市町と連携した取組を推進する必要がある。 今後においては、新型コロナウイルス感染症の影響が見込まれることから、新たな生活様式の中で、経済活動を維持継続できるよう支援策を講じながら取り組んでいくとともに、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・(一社)岩手県経営者協会ほか6つの商工関係団体に対し、岩手労働局、岩手県と合同で要請活動を行い、雇用の拡大を図った。 ・若年層の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を希望する高校生を対象とした研修会や地元企業の協力によるインターンシップを実施した。 ・地元企業を対象に、採用力向上に向けた新しい採用手法に関するセミナーや、自社の魅力を伝えるプレゼンテーションの方法、学生を振り向かせる採用イベント作りの方法に関する研修会を実施した。 ・企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組んだ。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる 市内に事業所が立地し操業する 地元の雇用が増える
求職者	地元で就職がしやすくなる
中小企業の従業員	働きやすくなる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み) 好調な景気動向を背景に、高い求人倍率を維持している。しかし、今後新型コロナウイルス感染症の影響により、企業の求人意欲が低下することが懸念される。	
		倍	↗		
当初値 (H25)	0.94	R1目標値	1.00	R6目標値	1.00

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み) 平成30年度より数値は上がっており、この5年間では2番目に高い数字となっている。今後、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の求人が減少することが懸念されることから、動向を注視する必要がある。	
		%	↗		
当初値 (H25)	37.4	R1目標値	40.0	R6目標値	42.5

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
25-1	企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致実績なし ・企業の立地に適当な産業等用地や空きオフィスが限られている。また、関係機関と連携した首都圏等の企業の情報収集や、盛岡地域の優位性などの情報発信が不足している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏等の企業に対し、訪問等による情報収集を行うとともに、補助制度や盛岡市の優位点などの情報提供を行うほか、県や広域市町と連携し、企業立地セミナーを開催するなど、盛岡地域への立地のメリット等の発信を継続的に行う。また、道明地区新産業等用地の整備を進め、企業の意向調査を行うほか、産学官金の関係者との連携により、ヘルステック分野や製造業の誘致に努める。加えて、国内回帰や拠点の分散化などの動向も的確に捉えて取り組む必要がある。
25-2	雇用対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高い求人倍率を背景に、職を求めやすい状況となっているが、人員を充足できない企業の人材確保や雇用のミスマッチが課題となっている。 ・首都圏企業と比較し、管内企業の知名度が低い傾向にあるほか、賃金水準が低く、若者の首都圏流出に歯止めがかからない状況が継続している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の採用力向上や若者の企業定着を図るための研修会、地元企業を知る機会となるインターンシップ事業を実施するほか、ジョブカフェ等と連携した支援により、企業の人材確保及び雇用のミスマッチを防ぐための取組を行う。また、新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢が大幅に変化した場合、その変化に対応した取組を適宜実施する。
25-3	勤労者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉については、勤労者福祉サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかからず、平成26年度から6年連続して年度末会員数4,000人を下回っており、目標数に届いていない。一方、会員数の減少による会費収入の減少を、チケット販売等による企画事業収益が補っており、会員の需要に応じた事業を行うことができている。 ・勤労者融資については、自動車購入融資は30年度に引き続き多く利用されているほか、そのほかの融資も30年度より利用されており、勤労者の生活支援につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を継続実施する。 ・勤労者融資については、令和元年度から協同倍率を3倍とし、融資枠を拡大したことで、平成30年度より若干貸出利率が上昇したものの、利用は好調であることから、引き続き、勤労者のニーズに応えていくこととする。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤施設の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>・快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により、確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や、民間活力の活用を検討していく必要がある。 ・近年、自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋りょうや上下水道施設の耐震化の促進及び旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住宅地の誘導については、建築物等の確認申請・完了検査や、旧耐震木造住宅の耐震診断、耐震改修等により、建築物の適正化を図った。 ・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率の向上、除雪指定路線の延長及び橋梁修繕工事の実施により、道路利用者の安全で快適な通行を確保した。 ・都市公園の整備と利用促進については、公園等の整備による一人当たりの公園面積の増加と、イベントの開催等により、公園の魅力向上を図った。 ・都市緑化の推進については、花苗配布や企業や住民の協力によるハンギングバスケット設置数日本一など、私的空間の緑化を図った。 ・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により耐震化率が向上し、安全でおいしい水を安定供給した。 ・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により汚水処理人口普及率が向上し、衛生的な水環境を確保した。 ・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により下水道雨水施設整備率が向上し、浸水被害の解消と都市機能を確保した。 ・既成市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業の実施により生活環境整備率が向上し、定住人口の増加が図られた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。快適な生活環境が確保される。
土地・建物の所有者及び民間事業者	良好な宅地の供給及び建築物の適正化による快適で安全な住宅地を形成する。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標	単 位	目指す方向		指標	単 位	目指す方向	
指標① 市道改良率	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み) 未舗装道路において舗装実績を積み重ねたことにより、令和元年度目標値を達成することができた。 令和元年度の道路改良実績は6,054mであり、市道認定実績(3,833m)を大きく上回っている。ここ数年同様の傾向となっていることが改良率の向上に繋がっている。				
当初値(H25)	73.9	R1目標値	74.8	R6目標値	75.7		
指標② まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	%	↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する) 平成29年度までは順調に推移していたが、30年度より下降傾向となっている。 街路樹等の植栽管理に関する苦情も増えており、植栽施設の適正な維持管理ができていない実情が背景にあると考えられるが、街路樹等維持管理業務委託費が29年度をピークに、30年度以降は急激に減額となっていることが要因となっている。				
当初値(H25)	74.2	R1目標値	80.0	R6目標値	80.0		
指標③ 水道管の耐震化率	%	↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する) 使用する全ての水道管に耐震管を採用することにより、耐震化率の向上を目指し、前年度比0.7ポイントの上昇となっている。 令和元年度は予定した工事の受注を促進するため、工事規模や発注時期を工夫し、概ね計画した工事を実施している。しかし、計画期間内では発注工事の不調不落により、経年管対策事業等の遅れが生じているため、令和元年度目標値には未達となっている。 計画事業を確実に実施するため、工事規模や発注時期を調整し、状況に応じて繰越による発注も実施する。				
当初値(H25)	23.3	R1目標値	29.6	R6目標値	34.6		
指標④ 汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み) 未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備、浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は令和元年度目標値を上回っている。 今後は、集落が点在する未整備地区が多数あり、管渠整備による汚水処理人口普及率の伸び幅が小さく、投資効果が低いことから、効率的で効果的な汚水管渠整備を実施する必要がある。 また、整備済地区においても下水道への接続促進を図る必要があるほか、老朽化が進行している既存施設の修繕や改築を進める必要がある。				
当初値(H25)	95.0	R1目標値	96.0	R6目標値	97.8		
指標⑤ 面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	%	↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する) 必要とする予算の確保が十分にできていないため、令和元年度で42.4%と進捗が遅れており、目標値には未達となっている。				
当初値(H25)	29.0	R1目標値	63.0	R6目標値	97.0		
指標⑥							
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> ・建築確認申請に係る完了検査申請が未提出となっている物件に対して、未検査となった場合のリスク等を記載した督促状を送付したことから、完了検査率が平成30年度と比較し1.5ポイント減少したものの、高い割合で完了検査を受けている。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助事業について、建物所有者の高齢化及び建物の経年劣化による改修工事費の増大等の理由により、応募者が減少し近年募集戸数を下回っている。
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・市道改良率が平成30年度に引き続き令和元年度の目標を達成した。 ・道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保が十分にできていない。
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。 ・公園活性化交流広場の開催によりイベントの開催を促したことにより、平成27年度に利用件数の目標を達成している。 ・公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の絶対的な財源不足が課題となっている。
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・花苗の配布等により各町内の緑化が図られたとともに、地元のコミュニティ活動に大きく寄与した。 ・企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数が日本一を継続している。 ・街路樹の老木化および大径木化により維持管理費が嵩み適正な維持管理が追い付かない状況にあり、景観を損ねるとともに道路交通の安全にも支障をきたす状態となっている。
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は28.1%、有効率は96.6%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。 ・水道施設工事の入札不調は、改善傾向がみられるが、計画的な施設更新を阻む一因となっている。 ・水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している。
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備、浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は微増しており、汚水処理未整備地区の解消に向けて進捗している。 ・未整備地区は、集落が点在する郊外部が多数あり、管渠整備による普及率の伸びが低調である。 ・既存施設の老朽化が進行している。
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は増加しており、大雨浸水の解消に向けて進捗している。 ・ルートの見直し等により幹線整備の進捗が停滞している箇所がある。 ・既存施設の老朽化が進行している。
26-8	既存市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> ・土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。



今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・完了検査申請の未提出物件に対しては、令和元年度に引き続き同内容の督促状を建築主に対して送付し、完了検査率の向上を図る。 ・旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業の周知・啓発を目的とした戸別訪問を今後も実施すると共に、耐震改修工事については、過去に耐震診断を行った建築物の所有者に対し耐震改修の必要性について啓発を行い、耐震改修の推進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、令和元年度目標値を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。 ・予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」及び「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、補助金、交付金の安定的な予算確保につなげる。
<ul style="list-style-type: none"> ・公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。 ・街路樹維持管理の組織体制の見直しと効率的な外部発注及び効果的な再整備について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等を行い、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等を検討し、工事实施に努める。 ・安全な水道水の安定供給を持続するため、水道事業に関する情報発信を図り、経営の健全化に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的で効率的な管渠整備を進める。 ・既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕や改築を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・他事業の担当部署との調整を図り、未整備地区の幹線整備と面的整備を計画的に推進する。 ・施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や樹改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。
<ul style="list-style-type: none"> ・確実な予算確保のため国や県への要望活動を行うとともに、工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅 純一 建設部長	
評価シート作成者	佐竹 克也 建設部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方で、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>・バス・鉄道利用者は令和元年度目標値を超え、ほぼ横ばいで推移しているが、自動車の交通分担率は増加している。一方で、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加していることから、更なる検証が必要である。また、通勤時におけるバス・鉄道の交通分担率が目標に届かないまま横ばいで推移しているため、更なる利用促進策を進める必要がある。</p> <p>・「盛岡市地域公共交通網形成計画」に位置付けた施策の1つである公共交通の利便性向上に取り組んでいく必要がある。</p>

施策の概要

主な取組内容
<p>・総合交通計画の推進については、これまでの交通施策の取り組みにより、快適に移動ができると答えた市民の割合は増加傾向にある。また、もりおか交通戦略の評価について総合交通施策懇話会の意見を聞き、国の新たな施策や社会情勢等の変化に対応するため次期もりおか交通戦略で検討することとした。</p> <p>・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、「まちなか・おでかけバス」の年間発売枚数が引き続き目標の10,000枚を超えており、利用状況調査を踏まえたバス事業者と協議により、令和2年度から制度を見直すこととした。また、バスや鉄道利用者は令和元年度目標値を超えている。一方で、自動車の交通分担率は減少の目標に対し増加傾向にあり課題となっている。</p> <p>・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間の整備や放置自転車対策事業により、自転車や徒歩で快適に移動できると答えた市民の割合が向上するなど、自転車の利用促進と歩行環境の向上を図った。</p> <p>・都市活動を支える幹線道路の整備については、都市計画道路等の整備による幹線道路改良率の向上と公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は1.0を下回っている。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	⇒	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民		総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者		公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者、歩行者		自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者		幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移			進捗の評価		
指標①	平日の主要幹線道路の混雑度	単位: 割合 目指す方向: ↘	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H25)	1.11	R1目標値	1.09	R6目標値	1.08
<p>平日の主要幹線道路の混雑度は、令和元年度において前年より0.04ポイント増加したが、平成27年度以降令和元年度目標値を下回っている。幹線道路の整備が着実に進んでいることと、「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られていることが、混雑度を下げている要因と考える。</p>					
指標③	交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	単位: % 目指す方向: ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25)	14.7	R1目標値	17.0	R6目標値	19.0
<p>通勤時におけるバスや鉄道の交通手段分担率は増加傾向にあったが、平成30年度において1.0ポイントの下降、令和元年度は0.9ポイントの上昇で令和元年度目標値以下の横ばい状況となった。モビリティーマネジメントなどの利用促進策を浸透させる必要がある。</p>					
指標④	交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	単位: % 目指す方向: ↗	△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)		
当初値(H25)	26.0	R1目標値	27.0	R6目標値	28.0
<p>通勤時における徒歩や自転車などの交通手段分担率は減少傾向にある。これは自転車走行空間ネットワークの形成に長期間を要するためであり、効果発現には時間がかかるものとする。</p>					
指標⑤	1日当たりのバス・鉄道利用者数	単位: 人 目指す方向: ↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)		
当初値(H24)	71,962	R1目標値	74,400	R6目標値	74,600
<p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、近年は横ばい傾向であるが、令和元年度目標値を超えている。「まちなか・おでかけバス」により高齢者のバス利用が増加していることが要因と考える。</p>					
指標⑥		単位: 目指す方向:			
当初値(H25)		R1目標値		R6目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市総合交通計画やもりおか交通戦略の各種施策の取組により、成果指標の「快適に移動できる」と答えた市民の割合が増加傾向にある。 ・社会情勢の変化に合わせて、各種計画の見直しや策定を行う必要がある。 ・岩手県交通の好摩直通線の廃止に伴って当該地域が公共交通空白地とならないよう検討を重ね、岩手県北バスによる代替の路線バスを運行することとなった。
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対象の「まちなか・おでかけバス」利用者は増加しているとともに、1日当たりのバス・鉄道利用者も目標値を達成している。 ・市内バス対象の「まちなか・おでかけバス」の販売枚数が目標である年間10,000枚を超え、バス事業者への補助金の上限を緩和したものの、まだバス事業者の負担が大きいことから、バス事業者と協議を重ね令和2年度から制度を見直すこととした。 ・公共交通については、持続を図るためにも、利便性向上により利用者を増やすとともに、効率化が求められている。
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、市道高松二丁目高松四丁目線及び都市計画道路梨木町上米内線において自転車走行空間の整備を実施したが、財源の関係から整備区間が十分ではなく、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が目標値に達していない。 ・放置自転車対策については、様々な情報発信等の取り組みにより、盛岡駅周辺での放置数は減少傾向にあるが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路等の整備において、区間毎の完成や供用を行うことにより、幹線道路改良率が増加した。 ・電線事業者等の工事着手遅延により、事業全体が遅れるケースが多いことから、綿密な工程調整によるスケジュール管理が必要である。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・国に対し財源確保を引き続き要望するほか、厳しい財源の状況にあって効果的・効率的な整備が図られるプログラムについて検討する。 ・社会情勢の変化に対応した都市計画道路ネットワークを検討し、関連計画との整合性を踏まえた、もりおか交通戦略の次期計画の策定に取り組む。 ・盛岡市地域公共交通網形成計画に位置づけた「公共交通空白地区を解消する移動手段の確保・導入」事業について、市民や交通事業者と連携・協力しながら検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、「まちなか・おでかけバス」については、新制度の検証を行っていく。また、盛岡市地域公共交通網形成計画に基づき、路線バス運行の効率化を図るため、路線網の見直し・再編について検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整を行いながら国の補助制度を活用し整備に取り組む。 ・幅広い分野での自転車の活用推進やネットワーク整備の財源確保に向け、自転車活用推進計画の策定に取り組む。 ・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・「道路橋梁整備促進同盟会」や「道路対策協議会」等において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。 ・もりおか交通戦略に基づき、歩いて楽しむ中心市街地の形成を図るため、エリアを囲む都心環状道路(盛岡駅南大通線(大沢川原II工区))の整備に着手する。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。	市民の国際感覚の醸成について、スポーツ部門と連携したホストタウン交流事業の実施、更にはこれら取組を広く周知したことが、市民の国際交流への理解の促進につながったものと捉えており、今後においても産業や教育、文化など様々な切り口での国際交流の推進を図る。 地域に暮らす外国人への支援について、本人や地域への対応など外国人が暮らしやすい環境整備を進める。直接の往来による交流が困難となる中で、国際交流推進の今後のあり方を検討する。 姉妹都市を提携した都市との交流について、産業や教育、文化など多分野にわたる交流を市民レベルで促進する。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、中学生ビクトリア市研修の参加者がビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通して姉妹都市交流への理解を深めることにより、国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。 ・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化への相互理解に取り組んだ。 ・ホストタウン交流事業において、カナダナショナルチームの事前キャンプ実施やマリ共和国とのホストタウン登録に伴う交流について、スポーツ担当部門と連携し取り組んだ。 ・令和2年度の盛岡市・ビクトリア市姉妹都市提携35周年に向けて実行委員会を設立し、記念事業実施に取り組んだ。 ・国際リニアコライダーの誘致実現に向け、市民の機運醸成及び理解の促進を図ったほか、関係団体と連携し、国際リニアコライダーの誘致推進に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民・企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み) まちづくり評価アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合は前年度と比べ微増となり、スポーツ部門と連携して取り組んだカナダやマリ共和国とのホストタウン事業で市民交流を実施するなど工夫した取組の成果が表れている。 (公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民が気軽に国際交流に触れ、参加できる機会を広く提供することができた。 町内会、自治会を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、今後の取組を検討する必要がある。 町内会、自治会を対象に地域の外国人への対応に係るアンケート調査を実施し実態把握に努めた。			
		%	↗				
当初値(H25)	2.6	R1目標値	3.8				
実績値の推移				進捗の評価			
指標②		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		R1目標値	R6目標値				

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解及び関心を深めることができた。 ・今後においても、多くの市民が参加でき、国際交流を体感できるイベントや活動の充実が必要であり、魅力ある事業展開と情報発信に努めるとともに、低迷する賛助会員の増加に向けた取組についても検討する必要がある。 ・町内会、自治会を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、今後の取組を検討する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、直接の往来による国際交流の機会が制限される状況下で、国際交流推進の今後のあり方を工夫する必要がある。 ・事業の経費に即した適切な補助金が交付されたことにより、「アールム大学留学生研修事業」においては、留学生を市内中学校に配置し、市内中学生の英語力向上と国際交流を深める機会になった。さらに、「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」においては、市内中高生及び引率教員による、現地教育機関視察や学校・生活体験を通して、国際理解教育の推進を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや観光など多岐にわたる分野と連携し、活動団体の支援を進める。 ・市と連携し活動する(公財)盛岡国際交流協会のリニューアル後のホームページの活用や、フェイスブック等のSNSを通じた情報発信の強化による協会の活動周知の充実に取り組む。 ・地域における多文化共生の充実に向けた検討を進める。 ・コロナ禍における国際交流推進の方向性について検討を進める。 ・「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」については、令和2年度中止を受け、3年度は実施(ただし日程、旅費等が整えられない場合は、改めて検討)、4年度以降は国際交流の観点からホームステイが可能である場合実施の方向で計画を推進する。 ・「アールム大学留学生研修事業」「盛岡ーインディアナ州交流派遣事業」ともに、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大とその終息の見通しが立たないこと等を考慮し、参加者の安全面を考慮し、関係機関と協議の上、今後の実施の在り方について検討していく。
28-2 国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・“世界につながるまち盛岡”市民会議と共催で「ILCで世界につながるまち盛岡市民大会」を開催し、ILCに関する市民意識の醸成を図ることができた。 ・小学校での出前講座や、高校生以上を対象とした科学技術講座を開催できた。 ・まちづくり評価アンケート調査「国際リニアコライダーを知っている」と答えた市民の割合が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致決定までのプロセスを注視しながら、引き続き、県、関係市町が一丸となって周知活動を進める。 ・国際リニアコライダーの誘致が決定した場合は、外国人研究者が居住、訪問する機会の増加が想定されることから、平成29年度に外部有識者で構成される「ILC誘致実現を見据えた国際化まちづくりアドバイザリーボード」から提出された「国際化に向けたまちづくりに対する提言書」を参考に、国際化のまちづくりを積極的に進めていく。

【施策評価(令和元年度実績評価)】

施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	交流推進部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 交流推進部長	
評価シート作成者	赤坂 國彦 交流推進部次長	

「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> いずれの成果指標も目標値を達成しているが、「都市間交流の推進」については、施策目的を達成するにあたり、友好都市との市民レベルの交流事業を更に促進させる必要がある。 「地域間連携の推進」については、次期都市圏ビジョンの策定に取り組むとともに、広域連携にて推進する新規事業の事業化に向けた検討・調整を行う。

施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> 「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」や「ちゅうしま大沖縄展」の実施により、両市民が物産の購入などを通じ、お互いの文化に触れる機会を創出した。 文京区で開催されている「啄木学級文の京講座」や友好都市を提携した記念事業として、盛岡国際俳句大会や小学生農村体験交流事業を実施し相互交流を図ったほか、記念碑の設置や記念植樹を実施した。 令和・南部藩交流事業について、構成市町とこれまでの取組を振り返るとともに、令和元年5月1日から、元号が改元されたことから、名称を「令和・南部藩」と改め、交流事業を進めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる

施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市間交流を促進するための協定等の締結数	単 位	目指す方向		
		件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H25)	4	R1目標値	4	R6目標値	5
<p>進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会がイベントの参加など限定的であった。</p> <p>協定等を結んでいるのは2市、2団体となっている。内訳は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市との友好都市提携 東京都文京区との友好都市提携 秋田岩手地域連携軸推進協議会(8市町で構成) 秋田県: 湯上市・秋田市・大仙市・仙北市 岩手県: 雫石町・滝沢市・盛岡市・宮古市 (大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定) 令和・南部藩(10市町で構成) 青森県: 八戸市・南部町・三戸町・七戸町 岩手県: 盛岡市・二戸市・遠野市・宮古市 山梨県: 身延町・南部町 (大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定) 					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	単 位	目指す方向		
		件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)	
当初値(H27)	47	R1目標値	47	R6目標値	64
<p>平成28年度に、都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を推進するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどの事業化に向けたルール作りを確立し、それに基づいて調整することができた。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(令和元年度目標値を達成しており、令和6年度目標値も達成見込み)、○ 順調に進捗している(令和元年度目標値には達していないが、それに近い水準まで達しており、令和6年度目標値は達成見込み)、△ 遅れが生じている(令和元年度目標値は未達であり、令和6年度の目標値達成にもかなりの努力を要する)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 沖縄県うるま市や東京都文京区と、友好都市として相互に交流を図った。 令和・南部藩交流事業や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、構成市町間の交流を図った。 市民レベルでの交流をさらに促進する必要があり、今後の課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> うるま市や文京区、函館市、あるいは南部氏ゆかりの市町など、既に交流のある都市との交流を深めるため、従来からの交流を踏まえつつ、教育や文化、経済など多角的側面からの交流へと更に取り組みを広げ、市民レベルでの交流を促進する。
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏ビジョンに新たに2件の事業を計画事業として位置付けることができた。 都市圏ビジョンで「今後事業化を検討する事業」と位置付けていた事業において、事業化に向けた検討を行い、関係課の意見を受け、事業の改廃を決定した。 新たに広域圏で連携して取り組む事業の検討が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 都市圏ビジョンの取組期間が令和2年度までとなっていることから、次期都市圏ビジョンを策定するとともに、3年度以降の広域連携事業の取組に係る検討を進める。 広域連携にて推進する新規事業の事業化を目指し、各市町間での検討・調整を行う